

## 「視点」

### EP REPORT

常務理事・首席研究員 十市 勉

#### \* 米国の対イラク政策と日本の対応

9・11 テロ事件からほぼ1年、世界の関心は、タリバン後のアフガニスタンから米国の対イラク軍事行動の問題へと大きくシフトしている。その背景には、エンロンやワールドコム事件を契機に、株価の大幅下落と景気の先行き不安が広がるなか、11月の中間選挙で国内問題が焦点になるのを避けようとするブッシュ政権の思惑も見え隠れする。

しかし、注目すべきことは、9・11 テロ事件を契機に、米国の国防政策が、これまでの脅威に対する抑止から予防的、かつ先制攻撃を中心とする政策へと大きく転換した点である。イラクは、1991年の湾岸戦争後も、国連との停戦合意に違反して生物、化学、核兵器などのWMD（大量破壊兵器）の開発を進めており、それらがテロリスト・グループの手に渡るのを阻止するためには、サダム・フセイン体制を倒し、民主的な政府を作るのが至上命令であるとしている。

そこで最も懸念されるのは、米国の対イラク攻撃が引き金になって、中東地域全体が一段と不安定化することである。たとえ、米国の軍事作戦が短期間で成功した場合でも、イラク国内では政治的な真空状態が生まれ、政治的混乱が続く可能性が高いと見られている。少数勢力のイスラム教スンナ派が、南部のシーア派と北部のクルド人を支配している現在の体制が崩れるからである。

また、軍事攻撃でイラク国民に多くの犠牲者が出れば、アラブ世界では反米の動きが一段と強まるだろう。とくに、9・11 テロの実行犯を多く出したことで「悪の核」と名指されたサウジアラビアは、現在の親米的な王制の維持が難しくなる事態も考えられる。

予想される米国のイラク攻撃に対しては、すでにアラブ諸国や独仏などの欧州諸国が反対の声を挙げている。ブッシュ政権内には、米単独でも軍事行動を取るべきだとする強硬論が根強いが、フセイン後のイラク安定化には、国際協調が不可欠である。今後とも、中東の石油と天然ガスに大きく依存する日本としては、国益を十分に考えて、対米協力および対中東産油国との関係強化をどう進めるのか、戦略的な対応が求められる。

（EPレポート平成14年9月21日号掲載）

#### \* 石油課税と道路財源問題

小泉政権は、財政構造改革の一環として、道路特定財源の見直しを進めようとしている。あらかじめ用途を決めた特定財源は、予算配分が既得権益化し、使い方が非効率になりやすいからである。昨年度、道路投資に向けられた12兆円弱の半分は道路特定財源でまか

なわれたが、そのうち約 4 兆 4000 億円はガソリンと軽油からの税収である。

そのガソリン税と軽油引取税の暫定税率が、来年 3 月末で期限切れとなるため、石油業界は、基本税率の 2 倍近い現行税率の引き下げを強く求めている。確かに、取りやすい所から取るという徴税政策のもと、過重な税負担を強いられてきた石油業界の主張には傾聴すべき点がある。とくに、平成元年に消費税が導入されたとき、石油諸税だけが税率の見直しが行われず、“Tax on Tax” という不合理な二重課税がまかり通っているのは、極めて遺憾なことである。

石油関連の道路特定財源の見直しを巡っては、暫定税率を引き下げてドライバーに還元すべきであるとか、あるいは税収の一部を一般財源化するのが望ましいなど、さまざまな意見が出されている。最終的にどうなるかは、利害関係者間の政治力学で決るが、重要なことは、どこまで納税者の理解が得られるかという点である。

その際、考えるべきことは、膨大な赤字を抱える国家財政の再建と非効率な道路投資の見直し、また地球温暖化対策への取組みなど、国家としての長期的な課題をどう実現していくのかという視点である。税制については、万人の納得を得るのは極めて難しいが、一納税者としては、次のような方向が望ましいと考えている。

まず、暫定税率については、不合理な二重課税の見直しを最優先の条件にして、据え置くこと。また道路特定財源については、輸送部門の省エネルギーや環境対策のため、予算配分の抜本的な見直しを行うこと。例えば、ITS（高度道路交通システム）やハイブリッド車、燃料電池車などの普及促進やインフラ設備への助成、さらには鉄道など公共輸送網の整備を支援することである。

（ E P レポート平成 14 年 8 月 21 日号掲載 ）

#### \* 世界の水危機と温暖化問題

20 世紀は石油を巡って戦争が繰り返されたが、21 世紀は水を巡る紛争の世紀になると言われている。世界の人口増加、生活水準の向上、都市化の進展などによって、エネルギーと同様に、水の需要が大幅に増加すると見られるからである。とくに、目覚ましい経済発展を続けている中国は、エネルギー不足と並んで、深刻な水不足が懸念されている。先日、水資源問題の研究者から興味深い話を聞く機会があったが、世界の水危機は、食糧およびエネルギー問題と非常に密接な関係にあることを教えられた。

日本人 1 人が 1 年間に利用する水の量は、飲み水は 1 m<sup>3</sup> だが、生活用が 100m<sup>3</sup>、食糧生産用には 1000m<sup>3</sup> が必要になると試算されている。オイル・ダラーで目覚ましい経済発展を遂げている多くの中東産油国では、人口の急増と生活水準の向上に伴って、水不足が深刻化している。例えば、サウジアラビアでは、利用水の 70% が石油やガスを燃料とする海水の淡水化プラントから供給されている。

幸いにして、日本は水資源に恵まれているため、夏場の異常湯水でも起きなければ、水不足を心配することはない。しかし、忘れてならないことは、日本は、大量の食糧を輸入することで、国内での利用量を上回る水資源を間接的に海外に依存しているという現実である。もし、世界の水危機によって食糧生産が深刻な影響を受ければ、当然、日本の食糧供給にも大きな支障が出ることになる。

このような中で注目されるのは、地球温暖化による気候変動が、世界の水危機にどのような影響を及ぼすかである。この点については、まだ科学的知見が不十分なようだが、確

実なことは、温暖化による積雪量の減少で、穀物地帯である北米や欧州の中高緯度で、夏季の土壤水分量や水資源賦存量が減少すると予想されていることである。

21 世紀は、人口、エネルギー、水、食糧、温暖化など地球規模の問題が、相互に関連しながら一層深刻化すると考えられる。これらの問題解決には、自然科学やエンジニアリング、さらには人間行動や経済・社会制度など多分野の学際的な連携が不可欠である。

( E P レポート平成 14 年 7 月 21 日号掲載 )

#### \* 自由化と総合エネルギー会社

電力、ガス市場の規制改革の進展に伴って、エネルギー企業間の戦略的提携や相互参入の動きが強まっている。今後、自由化がさらに進むことで、特に電力市場とガス市場の融合が加速化するだろう。現在のエネルギー源別企業形態のあり方が大きな変革を迫られているが、明確な将来像は見えていない。その点で、自由化が先行している欧州は、考えるヒントを与えてくれる。

英国とドイツで見られるエネルギー企業再編の大きな特徴としては、電力とガス事業における垂直型の再統合化、マルチ・ユーティリティ化、海外事業進出の 3 つに集約される。これらに共通した企業戦略は、競争力の強化とリスク分散を図り、自由化市場で高収益を確保することにある。

発送配電が分離された英国では、パワージェンなどの発電会社が配電・販売会社を買収したり、天然ガス資源の確保に乗り出している。BG から分離したガス販売会社のセントリカは配電会社を買収し、さらに通信、金融、ロードサービスなどの関連会社を傘下に置いている。また発電会社は、米国やカナダの電力会社の買収や海外で多くの発電プロジェクトを手がけている。

一方、ドイツの電力市場では、相次ぐ合併と買収によって 4 極体制がほぼ出来あがった。ドイツ最大の電力・ガス事業者となった RWE は、国内では上下水道事業や環境ビジネスに乗り出す一方、英国の発電会社イノジーを買収するなど、海外事業にも力を入れている。また、RWE に次ぐ大手電力会社のエーオンは、パワージェンの買収に続いて、大手の天然ガス会社であるルアガスの過半数の株式取得を決めている。

このように欧州では、R.D.シェル、BP、トータルフィナエルフのスーパーメジャーに加えて、新たな総合エネルギー会社が登場しつつある。石油メジャーを持たないわが国は、エネルギー産業全体の将来ビジョンを念頭に置いて、電力・ガス市場の制度改革を行うべきである。島国という条件下で、国際競争力を持つ総合エネルギー会社の形成を図るには、外資の積極的な活用が必要である。

( E P レポート平成 14 年 6 月 21 日号掲載 )

#### \* 原子力開発について思うこと

恒例の原産年次大会が、4 月下旬にさいたま市で開かれたが、「新しい社会経済環境下における原子力発電の役割」のパネル討論に参加する機会を得た。日韓および米英各国の現状報告の後で、2020 年の世界の原子力発電をどう見るかを巡って意見が交わされた。そこで改めて強く感じたのは、今後わが国で原子力とその役割を高めていくには、次の 4C の実現が重要だということである。

第 1 は、原子力に対する Credibility (信頼性) をどう回復させるかという点である。とくに現在、プルサーマルの利用が大幅に遅れる中で、六ヶ所村の再処理施設運転の是非を含めて、バックエンド政策についてもっと本音ベースでオープンな議論を行う必要がある。その上で、国と企業の責任と役割分担を明確にし、国民とくに地方自治体を含む地元の理解と協力を得るための具体策を早急に打ち出すべきである。

第 2 は、他電源に対する原子力発電の Competitiveness (競争力) をいかに高めるかという点である。米国では、稼働中の原子力発電の経済的価値を高めるため、出力アップや運転期間の延長、新設の許認可手続きの効率化などに取組んでいる。わが国でも、安全性の確保を大前提に、定検期間の延長などの規制緩和や操業・保守点検の共同化などを進めることで、コスト削減に向けた一層の努力が必要である。

第 3 は、現在の原子力発電が持つ短所を最小化するため、技術開発の面での Creativity (創造力) を最大限に発揮することである。より高い安全性と小さな初期投資、また廃棄物の発生量が少ない革新的な新型炉が、21 世紀に期待される原子力技術である。

第 4 は、原子力発電が社会に受け入れられるには、推進に向けた国、地方自治体、企業の Cooperation (協力関係) を再構築することが不可欠である。そのためには、電力の全面自由化政策の下で原子力開発を進めるには、どのような条件整備や国の関与が必要であるのか、電力会社はもっと積極的に主張すべきではないだろうか。

( E P レポート平成 14 年 5 月 21 日号掲載 )

#### \* 日本とサウジの経済協力

3 月 5 - 6 日に開催された日本・サウジアラビアのビジネス・カウンスル合同会議に出席するため、7 年ぶりにリヤドとジェッダを訪問した。20 年前に初めて訪れたのは、第 2 次石油危機直後のオイル・ブームで国中が建設ラッシュに沸く頃であった。その後、立派な政府機関や公共施設、高速道路や住宅などが次々と建設され、訪問する度にオイル・マネーの持つ威力を痛感させられたものである。

今回、久し振りに見た両都市は、高速道路には高級車が溢れ、また高層ビルが建ち始め、市内には巨大なショッピング・モールが出現するなど、まるで米国の大都市にいるような錯覚を起こさせる変わり様である。多くの国民が、所得税もなく教育費、医療費がゼロ、またタダ同然の安い電気代や水道料金という非常に恵まれた生活を一度経験すると、それを維持するのは指導者にとって容易なことではない。この 20 年間で、サウジ人の人口が 900 万人から 1800 万人に倍増し、とくに若者の雇用問題が深刻化しているからである。

14 年目を迎えた日サ合同会議の最大の課題も、両国企業の合併事業によってサウジ国内に新たな雇用をどう生み出すかであった。これまでは、サウジ側から日本の対サ投資が消極的だとの批判が強かったが、今回は双方ともに率直な意見交換が出来たとの感想が聞かれた。サウジ投資庁総裁が、日本からの投資を呼び込むために、積極的な条件整備を進めたいとの姿勢を強く見せたからである。従来は、アラビア石油の利権延長問題が、一種の人質となっていた面があったのかもしれない。

特に日本が期待されているのは、雇用の創出につながる中小企業分野の合併事業や技術移転、また供給不足が懸念されている発電や淡水化事業への投資である。すでに、サウジ投資庁内にジャパン・デスクが設置され、日本人の専門家が常駐している。また、電力公社や水資源公社は、外資導入による IPP や淡水化事業を積極的に進めようとしており、日

本の電力企業にとっても、新たなビジネス・チャンスとして、検討対象になりうるだろう。

( E P レポート平成 14 年 4 月 21 日号掲載 )

\* 電力改革にはパッケージ・アプローチを

エネルギーセキュリティの確保、規制緩和・自由化の促進、CO<sub>2</sub> 排出削減の 3 E を同時達成しようとするわが国のエネルギー政策は、相矛盾する難問を抱え、迷走気味のように思える。とくに電力部門に、その問題点や矛盾が集中している。その具体例としては、電力自由化の進展で一層困難になる原子力開発、電源多様化のため進められてきた石炭火力を温暖化対策としてガス火力に転換を促す政策、天然ガス利用拡大の重要な柱として期待されているサハリンの天然ガス・パイプライン計画が電力会社の購入契約が得られず足踏みしていることなどが挙げられる。

これまで日本のエネルギー政策は、長期エネルギー需給見通しに基づいて、分野別に具体的な政策が立てられるという、一種の「ピースミール・アプローチ」が採られてきた。個別の問題や課題について、関連業界、行政、需要家の間で意見や利害の調整が図られ、国としての政策が決められてきた。この方式の欠点は、個別分野における最適解が、必ずしも国全体にとって望ましい解になる保証がないという点である。

もし、3 E の政策目標を同時に達成しようとするれば、長期的な国益の確保を考慮に入れながら、総合的な観点からの「パッケージ・アプローチ」を採るべきではないだろうか。そのためには、まず国家としての総合的なエネルギー戦略のグランド・デザインを明確に描き、それに基づいて各分野の最適化を図ることが必要だと思う。

とくに、すべてのエネルギー分野で大きな役割と影響力を持つ電力会社は、自由化の進展に伴って、公益的な課題の実現と同時に、普通の企業として最大限の利益を挙げることが求められている。このような環境の下で、電力会社に、自らの責任で国益にも資するような経営判断を促すには、電力自由化、原子力開発、温暖化対策、サハリンのパイプライン・ガス、石炭火力の位置付けなど、相矛盾する課題を包括的した「政策パッケージ」を国が提示し、その合意形成を目指すべきではないだろうか。

( E P レポート平成 14 年 3 月 21 日号掲載 )

\* 日本とサウジの「構造改革」

一月の下旬、サウジアラビアのファハド国王即位 20 周年の記念シンポジウムが、南麻布にあるアラブ・イスラム学院で開かれ、「石油と経済」をテーマとする報告と討議に参加する機会を得た。そこで強く感じたことは、日本とサウジアラビアは政治、経済、宗教、文化など、いずれの面でも大きく異なっているが、現在、政治および経済システムの「構造改革」を迫られている点では、驚くほどの共通点を持っていることである。

サウジアラビアは、二度の石油危機でオイル・ブームに沸いたが、1980 年代半ばにバブルが弾けてからは慢性的な財政赤字を続け、政府の累積債務は GDP の規模を超え、また若年層を中心に失業問題が深刻化している。さらに、同時多発テロ事件を契機に、国民の反米感情が高まるなか、米軍の駐留を巡って王室内での意見対立も伝えられている。サウジの指導者に求められているのは、石油モノカルチャー経済からの脱却、国に全面的に頼

る国民意識の変革と政治への国民参加の実現、また自国の安全を自分たちの力でどう守るかということである。

一方、日本は、バブル崩壊後 10 年を超える景気低迷が続くなかで、公的債務が GDP の 130%にも達し、また失業率も 6%に近づくなど未曾有の経済危機に直面している。小泉政権は「聖域なき構造改革」をスローガンに掲げているが、最大の問題は、政官財を含め国全体に見られる問題の先送り体質と責任体制の欠如にあるといえる。このような土壌を培ってきたのは、過去半世紀以上の間、自国の安全保障を米国に全面的に依存することで、国民の間で自らが国を守るという気概が失われてきたことにあるように思える。

日本とサウジ両国が、いま直面している政治的、経済的な困難を乗り越えていくには、抜本的な「構造改革」が不可欠だが、そのためには、何よりも国が拠って立つ基盤である安全保障について、自らが責任を持って決定する意思と能力を取り戻すことが大前提となるのではないだろうか。

( E P レポート平成 14 年 2 月 21 日号掲載 )

#### \* エンロンの経営破綻とその教訓

昨年 12 月 2 日、エンロンが、米連邦破産法 11 条の適用を申請し、米史上最大の大型倒産となった。テキサスの小さなガス・パイプライン会社が、わずか 15 年の間に急成長したのは、規制緩和・自由化の流れを先取りして、金融技術を駆使した新しいビジネス・モデルを作り上げたことにある。それは、自由化政策で従来からの統合化された電力、ガス会社の事業体制が次々と分割され、エネルギーのコモディティー化、金融商品化が進んだことで可能となった。しかし、市場原理の熱烈な信奉者であるケネス・レイ氏に率いられたエンロンが、市場の不信を買って一挙に退場を強いられたのは皮肉な結果である。

経営破綻の一因としては、インドの IPP 事業での未回収金の発生やブロードバンド事業での投資の失敗などが挙げられる。しかし最大の原因は、近年、トレーディング事業が急拡大する中で、高い収益性を誇示するために、簿外での金融取引で被った巨額の損失を隠すなど、不透明な資金操作を続けてきたことにある。事の真相は、今後、証券取引委員会や議会、また司法省の手によって明らかにされようが、実物資産をあまり保有せずにトレーディングに過度に依存することの危うさを示したといえる。

エンロンの破綻によって、今のところ欧米のエネルギー市場で大きな混乱が見られないこともあり、自由化政策そのものを問題視する意見は少ない。しかし、その破綻を事前に見抜くチェック・エンド・バランスが十分に機能しなかったことで、今後の自由化に対して慎重論が強まる可能性もある。また、レイ氏がブッシュ・ファミリーと非常に親密な関係にあったため、今秋の中間選挙を控えて、政争の具に利用される恐れもある。

日本にとっては、電力自由化の尖兵としてエンロンが進めてきた発電所の建設計画が白紙に戻るなど、その影響は小さくない。今回のエンロン破綻劇は、カリフォルニアの電力危機と合わせて、日本の自由化制度を構築する際の貴重な教訓とすべきであろう。

( E P レポート平成 14 年 1 月 21 日号掲載 )

#### \* 東アジアのエネルギーセキュリティと地域協力

セキュリティ問題というのは、身近に脅威を感じたり、実際の危機に直面しないと具体

的な対策がとりにくいものである。日本が、石油の備蓄や代替エネルギーの開発に本腰を入れるようになったのは、1970 年代に 2 度の石油危機を経験したからである。

その意味では、9 月 11 日の同時多発テロ事件は、日本を含む東アジアがエネルギーセキュリティの確保に向けて、地域協力を進める好機と考えられる。と言うのは、エネルギー需要の増加が続く東アジアは、近年、中東石油への依存を一段と高めており、今後テロ事件の影響が湾岸産油国に波及すれば、経済活動や社会生活に大きく影響する可能性が高いからである。

アジア地域では日本に次ぐ石油輸入国である韓国は、最近の不況で石油需要が低迷した影響もあり、長年の懸案であった 90 日の備蓄義務水準をクリアし、今年になって IEA への正式加盟が認められた。また台湾は、テロ事件を受けて、今後 3 年間で 300 万 kl (30 日分) の戦略備蓄を創設する法案を成立させ、具体的な検討に入っている。さらに原油輸入の 50% 以上を中東に依存するようになった中国は、今年から始まる第 10 次 5 ヵ年計画で、2005 年までに 800 万 kl の戦略備蓄体制を整備することを決めている。

今年 10 月に上海で開かれた APEC 首脳会議でも、エネルギーセキュリティの重要性が確認され、国際共同備蓄などの具体的な課題が提起された。石油備蓄の分野では、日本は豊富な経験と人材、ノウハウおよび十分なインフラ設備を持っており、東アジア地域のために積極的な活用を考えてはどうだろうか。例えば、沖縄や九州地域にあるタンクなどの石油関連施設を、周辺のアジア諸国の備蓄対策に活用できれば、双方にとって大きなメリットが期待できるからである。

東アジアは、歴史的な負の遺産を清算できないまま現在に至っているが、地域全体のエネルギーセキュリティの確保という共通の目標を掲げて各国が協力できれば、喉にささったトゲを取り除く一助となりうる。東アジアも、EU や北米のような地域的なエネルギー市場の形成に向けて、第一歩を踏み出す時期にきているのではないだろうか。

( E P レポート平成 13 年 12 月 21 日号掲載 )

#### \* 仮説としての「石油時代の終りの始まり」

「石油の世紀」と呼ばれた 20 世紀が幕を閉じると前後して、世界は地球温暖化問題とイスラム過激派による未曾有のテロ事件に直面し、その解決に向けてグローバルな取り組みが求められている。当面、京都議定書の発効やテロ根絶の戦いがどうなるのか先行きは不透明であるが、エネルギー問題の視点から見ると、この 2 つの難問は、もしかしたら「石油時代の終りの始まり」を暗示しているのかもしれない。

それは、化石燃料である石油の枯渇時期が間近に迫ってきたからという訳ではない。むしろ近年は、探鉱や開発分野での目覚ましい技術革新によって埋蔵量の成長が言われ、21 世紀のかなりの期間、石油資源の枯渇を心配する必要はないとの見方が増えている。問題は、石油が環境的にクリーンで、しかも安定したエネルギー源として、今後とも長期にわたって利用されるのかという点にある。石器時代の終りは、石の供給不足によってではなく、鉄という優れた代替物の登場によって引き起こされたし、石炭から石油への移行も同じような理由からである。

石油は、利便性と経済性の面から見て、最も競争力を持つエネルギー源であることは衆目の一致するところである。それでは、なぜ仮説としての「石油時代の終りの始まり」なのか。そのカギは、環境とイスラムにあると考えられる。世界的に CO<sub>2</sub> を含む大気汚染物

質の排出規制が一段と厳しくなり、石油の優位性が徐々に低下すること。また、世界の石油供給の中心が、今後ますます中東や中央アジア等のイスラム世界に移ると見られるからである。当然、今回のテロ事件が、オウム真理教事件のような一過性のもので終わるのかどうかで、この仮説の妥当性が大きく影響されるだろう。

9月11日を境に世界が大きく変わるなかで、大量の石油消費に支えられた " American Way of Life " が、環境問題に加えてイスラム世界との関係において、今後どう変化するかによって、21世紀のエネルギー問題の行方が大きく左右されるだろう。新しい文明のあり方が、問われているのではないだろうか。

( E P レポート平成 13 年 11 月 21 日号掲載 )

#### \* 同時多発テロ事件と国際石油情勢

過去 30 年近い間、国際石油市場では、中東地域の政治的事件が引き金になって、約 10 年サイクルで原油価格の高騰に見舞われてきた。1973 年の第 4 次中東戦争を契機とするアラブ産油国による石油禁輸、1979 年のイラン革命と翌年のイラン・イラク戦争、1990 年のイラクのクウェート侵攻による湾岸危機がそれである。2000 年には、好景気が続いた米国で石油製品の供給不足が顕在化し、原油価格は一時 35 ドル以上に急騰した。そして、今回のイスラム過激派による同時多発テロ事件である。

事件直後には原油価格は 2 - 3 ドル高騰したが、その後は世界的な景気後退によって石油需要が減少するとの見通しから、むしろ急落に転じた。当面、ブッシュ政権が、軍事攻撃の対象をウサマ・ビン・ラディン氏とタリバン政権に限定しているため、石油供給に支障はないと市場が判断しているからである。しかし、イスラム過激派のテロ組織網を根絶する戦いは、中東の政治情勢を一段と不安定化させる恐れがある。

まず、今回の事件を含めて、湾岸戦争後に米国を標的としたテロ事件にイラクが関与していたとする状況証拠から、フセイン政権もターゲットにすべきとの強硬論がブッシュ政権内でくすぶっている。一方、アラブ民衆の間では、親イスラエルの米国とそれに支えられた現在の体制への不満が強まっている。イスラムの聖地を抱えるサウジアラビアでは、異教徒である米軍の駐留に対する反発が根強い。

もし、今回のテロリズムと民主主義の戦いが、イスラム世界と米国・G7 の西側世界との「文明の衝突」に転化すれば、世界のエネルギー情勢が一変する可能性もある。21 世紀の世界、とくにアジアにとって、中東と中央アジア地域の石油、ガス資源がますます必要になることを考えると、「パンドラの箱」を開かずにイスラム過激派のテロ組織網をどう根絶するか、日本にとっても主体的な取り組みが求められている。

( E P レポート 平成 13 年 10 月 21 日号掲載 )

#### \* 石油公団問題と開発政策のあり方

小泉政権が推し進める特殊法人改革の先陣を切る形で、石油公団廃止の方針が固まった。堀内光雄・自民党総務会長が、通産大臣時代から石油公団による石油開発事業は税金の無駄使いだとして厳しい批判を続けてきたことが、大きな契機となったからである。1967 年に設立されて以降、輸入原油の 30% を自主開発で賄うという国策のもとで、これまで約 300 社に対して投融資等を行ってきた。しかし、このうち約 200 社がすでに

解散または解散準備中となり、現在 1 兆 2 千億円近い公団の出融資残高のかなりの部分について、その回収が難しいとの見方が強まった。

このように、当初期待されたような成果を挙げられなかったのは、主に 2 つの要因に起因している。まず外的要因としては、1985 年のプラザ合意後の急激な円高と原油価格の急落が重なったことである。海外での探鉱事業は、石油公団から円ベースで出融資を受けているため、その採算性が大幅に悪化したのである。内的要因としては、探鉱事業の成功払い融資制度が、プロジェクトの採算性評価や審査体制の甘さにつながった点である。石油公団が最大 70% まで出融資するため、開発会社が負うリスクは 30% に留まるからである。とくに、巨額の損失を出した失敗例の多くがナショナル・プロジェクトであったという事実は、責任体制の明確化が極めて重要であることを示している。

それでは、わが国の石油開発政策はどうあるべきだろうか。近年、メジャーの大型合併や中東産油国の外資導入政策、また天然ガスの開発・利用が進むなか、国際的に通用する開発企業の形成を、最優先すべきである。そのためには、石油公団が出資する開発企業の再編・統合と民営化、また場合によっては海外から経営のプロや技術者を登用するなど思い切った対策が求められる。開発企業の自立化にメドがつくまでの一定期間、国によるリスクマネーの供給を続けると同時に、税制面でインセンティブを与える制度の導入も検討してはどうだろうか。

(E P レポート平成 13 年 9 月 21 日号掲載)

#### \* 米国の電力危機から何を学ぶべきか

7 月初め、米国のアスペン研究所が主催するエネルギー政策フォーラムに参加した。昨年来の天然ガス価格の高騰やカリフォルニア州の電力危機の影響もあり、米エネルギー企業のトップ、電力自由化に深く係わってきた学者やシンクタンク研究者、議会や政党のエネルギー専門家を中心に百名近くが参加し、活発な議論が行われた。

とくに興味深かったのは、自由化を推進してきた経済学者やエンロンなどのトップが、カリフォルニア州を除くと、市場メカニズムはうまく機能しつつあるとの見方が強調される一方、企業経営者など当事者からは問題視する意見も数多く出されたことである。小口需要家には自由化のメリットが十分還元されず、むしろ最終供給保証や価格の安定化が損なわれる点などが指摘された。日本に比べ格段に自己責任原則が広く受け入れられている米国でも、電気料金が大幅に高騰すると、消費者を保護すべしとの政治的圧力が必ず強まるからである。

一方、多くの意見が一致したのは、競争市場に向かう移行期をどう乗り切るのか、連邦と州政府の権限をどう調整するか、また私有財産権の問題をどう解決するかが、非常に重要かつ政治的に難しい問題だという点である。さらに、カリフォルニア州で見られたように、市場の変化が急激に起きると、規制当局や政治家が熟練した能力を欠く場合、迅速で的確な対応策を取れない事態が起きることである。いずれにせよ、カリフォルニア州の電力危機は、他州で進めようとしている電力小売市場の自由化政策に対しても、大きな影響を与えるのは必至と見られている。

さらなる電力の規制改革を目指して、わが国では、プール市場の創設や自由化範囲の拡大などを巡って、今秋から本格的な論議が始まることになっている。現代社会にとって酸素のような存在になっている電力を、安定的かつ効率的に供給するにはどのよう

なシステムが望ましいのか、米国の教訓から学ぶ点が多いと思われる。

(E P レポート 平成 13 年 8 月 21 日号掲載)

\* 温暖化対策は政府一体の取り組みを

米国抜きで京都議定書を批准すべきかどうかを巡って、再びエネルギー派と環境派の綱引きが激しくなっている。経済産業省の総合資源エネルギー調査会は、1年以上をかけて 3E（経済発展、供給安定化、環境保全）を達成するようなエネルギー需給シナリオとそのための方針について検討を続けてきたが、このほど新しい長期見通しを発表した。3年前の見通しと同様、省エネルギー、新エネルギー、原子力の促進を主な柱としているが、この間の民生・運輸部門におけるエネルギー需要の増加や原子力開発の遅れを反映して、過度の省エネ期待や石炭火力の大幅抑制など問題点を多く含んだ結果となっている。また意見が鋭く対立している環境税については、その効果、マクロ経済や産業競争力に与える影響などを慎重に検討すべきとしている。

一方、ほぼ時期を同じくして、環境省の中央環境審議会地球環境部会の下に設置された目標達成シナリオ小委員会は、2010年のCO<sub>2</sub>排出量を1990年比で2%減となるよう炭素税を課しても、GDP損失は0.06 - 0.72%と軽微であるとする報告書を発表した。また、経団連の自主行動計画に対して、経済産業省の委員会がフォローアップ作業を続けているなかで、環境省の研究会は、「信頼性、透明性、実効性が十分に確保されておらず、京都議定書で定める削減目標を達成する上では不十分」とし、見直しを求めている。

このように、CO<sub>2</sub>減策を巡って2つの関係省庁が、同じ時期にかなり異なったメッセージをバラバラに発表することが、果たしてわが国の国益に資するのかがどうか真剣に考える必要がある。京都会議直後の1998年には、政府の地球温暖化対策推進本部が「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、各部門ごとの削減目標値を明らかにして具体的な対策を進めてきた。京都議定書の批准を巡って日本の動向が内外の大きな注目を浴びるなか、整合性と説得力を持った戦略および政策を、省庁の壁を越え政府一体となって早急に打ち出すことが強く求められているのではないだろうか。

(E P レポート 平成 13 年 7 月 21 日号掲載)

\* 京都議定書と日本の対応

京都議定書には致命的な欠陥があるとして、ブッシュ大統領が明確な反対を表明したことで、世界に大きな波紋が広がっている。米国経済に悪影響を与え、また開発途上国に一切の削減義務を課していないのは不公平であるとして、議定書に代わる別の枠組みを提案するとしている。このような主張は身勝手すぎるとして、EUのように米国抜きでも議定書の批准を目指すべきか、あるいは米国が参加しない議定書は非現実的と考えるのか、わが国は困難な選択を迫られている。

地球温暖化対策を進める際は、次のような3つの視点から総合的な戦略を考えることが不可欠ではないだろうか。第1は、南北間や世代間の公平性という倫理的側面、第2は、いかに低コストで効率的に温暖化ガスの排出削減を行うかという経済・技術的側面、第3は、各国の国益が複雑にからむ国際政治的側面である。議定書に反対するブッシュ政権の

問題は、明らかに、倫理的側面を軽視しすぎている点にある。その背景には、最近の米国における石油製品や天然ガス価格の高騰、加州の電力危機などに加えて、中道左派政権が中心のEUとの政治理念の違い、また中国を戦略的競争相手として警戒感を一段と強めていることなどが影響している。

日本としては、このような少々バランスを欠いた米国の姿勢を正す一方、削減目標を達成する上で日米に比べ有利な立場にあるEUにもっと柔軟な対応策をとるよう促すべきである。温暖化対策の第一歩である京都議定書を生かすためにも、米国が参加できるような条件を具体化させるための努力を続ける必要がある。最近、オランダのブロンク議長が、日本に議定書の批准を迫る狙いもあり、吸収源の扱いについて特例として日本の主張をほぼ認める提案を行ったことは、一歩前進といえよう。米国の不参加という最大の抜け穴を作らないためにも、京都メカニズムを最大限活用できるような仕組み作りや、基準あるいは目標年次の見直しなども含めて、より柔軟な対応が必要である。

(E P レポート 平成 13 年 7 月 1 日号掲載)

(E P レポートについてはエネルギーフォーラム<http://www.energy-forum.co.jp/>)

お問い合わせ [ieej-info@tky.iecej.or.jp](mailto:ieej-info@tky.iecej.or.jp)